

湖北広域行政事務センター

新一般廃棄物処理施設整備運営事業

要求水準書 (案) について No.3

要求水準書(案)における運営業務の内容について その1

■運営業務の概要について

運営業務は、事業者が本施設の基本性能を確保、維持し、これを発揮させ安定性、安全性を確保し、効率的に施設の運営を行うものです。運営業務にあたっては、事業契約書、要求水準書及び提案書の内容を遵守し、本施設の運営を行います。

基本的事項

1. 本施設の持つ基本性能を最大限発揮させ、発生する一般廃棄物の処理を実施すること。
2. 長寿命化を念頭に、本施設の基本性能を維持することにより、ライフサイクルコストの低減に努めること。
3. 安定した稼働を実現し、本施設の安全性を確保すること。また、環境負荷の低減に努め、周辺の住民の信頼と理解、協力を得ること。
4. ごみ焼却エネルギーの有効利用や省エネルギーに取組み、効率的な運営を行うこと。センターが実施する各種業務に協力すること。

■業務の対象範囲について

センターと事業者の事業範囲は、下記のとおりです。

青枠内：設計・建設業務の範囲

緑枠内：運営業務の範囲

